

令和5年5月10日
愛知県立西春高等学校
校長 鈴木 達也

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」改訂(2023.5.8～)に伴う
本校の取り組みの変更について（下線部）

1 マスク着用の考え方の見直し

- 生徒にマスクの着用を求めないことを基本とする。
（混雑した電車やバスを利用する場合や、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などを除く。）
- 咳エチケットの指導をする。
- マスクを着用したい生徒、着用できない生徒への配慮をし、マスクの有無による差別・偏見等のないように生徒へ指導をする。

2 換気等の対策

- 日常的に、健康観察を行い、換気及び手洗いなどの手指衛生、清掃等の基本的な感染症対策をとる。感染状況によっては近距離での会話や合唱等の感染リスクの高い活動を控えさせたり、部活動に一時的な制限を設けるなど、必要な対策を講じる場合がある。
- 式典等の行事実施にあたっては日常的な感染症対策と同様とする。感染状況によっては必要な対策を講じる場合がある。
- 日常的に換気を行う。感染状況に応じて三密を回避させるなどの指示をする場合がある。
- 消毒液の設置
 - ・対物用…トイレ便座用に設置する。
 - ・手指用…昇降口、教室、トイレ、手洗い場、体育館、武道場に設置する。
 - ・1学期は様子を見て、再度検討する。

3 食事をとる場面における対策

- 黙食の必要はない。机の向きや人的距離について制限はしないが、感染リスクが高い場面であることに留意させる。感染状況によっては机の向きや人的距離に指示をしたり、黙食をさせたりすることがある。
- 黙食をしたい(周囲にも黙食を求めたい)生徒のために、黙食用教室を確保する。

4 いわゆる「濃厚接触者」について

- 濃厚接触者の特定は行わない。